

指導林家 25名
青年林業士 11名

●認定要件

区分	要件
指導林家	<ul style="list-style-type: none"> 地域の模範と認められる林業経営を行っている者 人格・見識が優れている者 林業後継者の育成指導に理解があり、積極的に指導活動ができる者 概ね10年以上の林業経験を有し、将来とも地域林業を先導する中核的な存在となると認められる者 満45歳以上65歳未満の者
青年林業士	<ul style="list-style-type: none"> 意欲的に林業経営を行い、指導林家の補助的役割を担って地域のリーダーとして活躍している者 研修や専門的な講習会等を受講した者のうち、優秀と認められかつ技術向上等の研さんに努めている者 45歳未満の者

●認定者数

区分	指導林家	青年林業士
H17	9	1
H18	4	3
H19	3	3 (1)
H20	5 (1)	3
H21	3 (1)	1
H22	3 (2)	2
H23	2 (1)	1 (1)
H24	3 (2)	1 (2)
計	32 (7) 【25】	15 (4) 【11】

(注) () : 認定消滅者数 (内数) , 【 】 現認定者数

出展：静岡県林業振興課調べ